

## 平成 22 年度 第 1 回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成 22 年 5 月 25 日 (水)  
午後 4 時 00 分 ~ 5 時 30 分
- 2 場 所 庁議室
- 3 出席者 西山会長 大村副会長 平島委員 種田委員  
大輪委員 金井委員 栗田委員 管原委員  
牧委員 和田委員  
事務局 染谷総合政策部長  
水代企画政策課長  
松井男女共同参画室長  
記録 近藤 田上  
傍聴者 なし
- 4 議 題 (1)改正男女共同参画プラン総括について(報告)  
(2)第 2 次流山市男女共同参画プランについて  
(3)その他

### 5 内 容

(企画政策課長)

本日はお忙しい中、流山市男女共同参画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から平成 22 年度第 1 回男女共同参画審議会を始めます。開会にあたりまして総合政策部長からご挨拶を申し上げます。

(総合政策部長)

今日は第 1 回目ということですが、去年は第 2 次男女共同参画プランの策定にあたりまして、皆さんの並々ならぬご努力とご協力をいただきありがとうございました。第 1 回目の審議会ですが、このメンバーでの、こういった形での会議は最後になります。皆様からいただいた様々なご意見は、我々行政にとって血となり肉となったものです。今後さらにパワーアップするためには、皆様

のご指導やご意見が必要不可欠と考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。はなはだ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

(企画政策課長)

では、続きまして西山会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

こんにちは。先ほどの部長の挨拶にもありましたが、任期最後の審議会でございます。プランの総括についてということと、22年度の事業予定についてご説明をいただき、それについての審議をして、次の委員会にバトンタッチをしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(企画政策課長)

ありがとうございました。では早速審議に入ります。議事進行につきましては、西山会長にお願ひしたいと思ひます。

(会長)

本日の委員の皆様の出席状況は、吉田委員、秋谷委員が欠席されておりますが、条例規定の人数に達しておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

それでは議事に入りたいと思ひます。

まず、事務局から配布されております資料について説明をしていただきます。

(事務局)

配布資料の説明

その後、10分ほど資料の目通し

(会長)

では、何かご質問ご意見等ございますか。

(K委員)

流山市の人口で、30代40代が一番多いということを知り、すばらしいことだと思ひました。子育て中の親に対する支援がすごく充実していて、こういうことにはかなり影響があるのかなと思ひました。若い方たちが子育てしやすいと評価し始めているのかなと感じます。実質的に見てもかなり子育てに充実しているプラン

だと感じます。若い方たちが流山を住いとしたいということは、こういうことが大きく影響すると思うので、もっと充実できれば活性化すると思います。

( 会長 )

これを見ると充実しているということがわかりますね。

( K 委員 )

子育てについては 80% ~ 90% とかなり充実しているのがわかりますが、このまま継続していただきたい。100% になって、「達成したので終わり」にはならないでほしいと思います。自分たちだけでなく、外から見た評価も必要ではないでしょうか。

( 会長 )

充実しているという高評価ですね。しかし結果に満足せず「100% になったので終わり」とはしてほしくないですね。

( 副会長 )

担当課による自己評価というお話がありましたが、そういう観点で見ると、数字というものの威力がありまして、数字がまず目に入ってしまふ。例えば何を 100% とするか。具体的に例を上げますと、資料 2 の 1 ページ改正の「44 生涯学習専門員等の研修の充実を図る」ですが、事業実績は「県主催千葉県研究大会等への参加」ですが、評価・総括をみると 100% 「研修機会には積極的に参加した」と研修への参加をもって 100% としているのですが、次のページ第 2 次の「10 保護者会等を通して、男女平等教育に対する保護者の理解を深める」という事業は、改正の方を見ますと、事業実績は「PTA による家庭教育学級講演会の実施……啓発活動を実施した」そして評価・総括は 50% と低い数字になっている。なぜ 50% なのかというと「学期毎に保護者会を開いてはいるが、参加者が限られ、一定の効果はあるものの、周知されたかどうか家庭の実態を把握するまで至っていない。実態把握に努めなければならない。」と

保護者会を開いて情報提供に努めましたと、そこで満足するならばこれも 100% でもおかしくないと思いますが、このところは結果として周知されているかどうかということまで意識しているので、かなり辛い評価をされているような気がします。です

から、このような事業をやりました、ということで満足するのか、事業をやったが結果として効果が表れているか疑問であると敢えて辛くするのか、というのがどうしても担当課の裁量となると、統一基準がないと思うので、バラバラになっていて同じ数字であっても同じように見る事ができないという問題が出てくる。それが統一できるかどうかというところが難しいと思いますが、数字の威力があるものですから、あるところは 100% だけどもあるところは 50% なので達成度は悪いのかということ、必ずしもそうでもないような気がするというのが感想です。

( 会長 )

いかがでしょうか。なるべく評価を数値化するという事で、担当課が自己評価して数字で出てきているのですが。

( L 委員 )

私は、数字についてはある程度の自己満足はあってもいいと思います。ただ「パンフレットを配布した。100%」ではなくて、その次がほしいですね。別に 25% でもいいと思うのですよ、担当が満足していないとわかります。だけど、その次がほしいのです。配布してどうしたのか、それでその結果が 50% でもいいのではないか。次は 60% 目指してがんばればいいのだから。その先が見えてくるのです。

( L 委員 )

事務局も攻めづらいでしょう。特に商工課を見ると「配布した」ばかりです。私は配布のフの字にこだわりますが、「布」と「付」は違う。「布」は不特定多数に配る印象で、「付」は名前が入っていてその人の為に配る。捉え方は全然違うのです。

( 総合政策部長 )

プランのサイクルの PDCA ( Plan Do Check Action ) のうち、C と A が全くない評価ですね。P と D ばかり。チェックとそのチェックに基づく次なるアクションが何も書かれていないから、尻切れトンボになっている。今後、こういうことがないように心がけて行きます。

( 委員 )

1 ページの下から 2 行目の農業委員会のところですが、事業実

績は「対象事業がなく実績がなかった」とあり、評価は 0% となっています。農業委員会の委員会などで、例えば新川で、高校生や母子が集まって畑や田んぼで田植えや除草作業をしてくれるのですが、そういう団体の方たちと一緒にできないのかなと思います。

0% のままではかわいそうかなと思います。

( M 委員 )

関連していますが、いくつか 0% があり、対象事業がなかったと書いてありますが、何か国などから来るパンフレットを配るだけでなく、流山市として独自に何かをやろうとするという気質を育てていくということも大事かなと感じました。

( E 委員 )

今の数字の捉え方なのですが、担当課というのは何人ぐらいなのか。本当に担当した人が自己評価したのか。

( 会長 )

事務局、どうですか。

( 事務局 )

事務局から各課へメールを送り、各課の担当者が書類を作り返信するという形になっていました。各課の中で事業の担当者が記入し課長まで決裁をもらって、事務局へ送ってきています。

委員のパーセントのお話ですが、農業委員会としては講習会の開催実績がなかったのですが、最初のプランではここに農業委員会も担当として入っていたものですから、担当課ということで書いてもらうように依頼しました。しかし農政課が主になって講習会などをやる担当になっているので、農業委員会ができなくても仕方がないのかなという気がします。ただ、書いてもらうことによって担当課の意識も上がるので、無理をしてもらってでも書いてもらったというところもあります。農政課としては、「食」などの講座をやっているということだったので、良かったと思います。

( H 委員 )

農業委員会と農政課の役割が違うのですよね。

( 事務局 )

はい、そうです。

( H 委員 )

農業委員会はどういう役割をしているのか、ということがわからないと、これは 0% だからおかしいかなと思ってしまいます。

( 会長 )

E 委員のご質問に対してはどうですか。

( 事務局 )

担当課で話し合っ作るまでは至っていないと思います。私が転記している時に、問題があると思われるものについては書いた者に直接聞いて直した部分もあります。

( 会長 )

差し戻したということですか。

( M 委員 )

研究会の職員がお答えになったと考えていいのですか。

( 事務局 )

いいえ、違います。

( M 委員 )

各課に聞いたわけですね。各課の研究会の委員にお聞きすると、その方たちが窓口になっているので、男女共同参画について比較的把握なさっているのかなと思いましたが。

( 事務局 )

研究会の委員については、毎年推薦してもらったりしているのですが、今年度はどういう研究を進めていったらいいのか私の中でまだ固まっていないのです。問題提起をして研究員を募集しようと思ってはまして、今年度はまだ募集していません。

( 会長 )

資料は事業をやったかやらなかったかなど実績何%という数値を記載したものになっています。実際に事業の中身に対する評価ということで考えれば、もう少し中身を詰めていく必要があると考えられます。今回はプランが出来上がった段階で、ここまでできたということだと思いますが、次期の課題としては、実績をチェックして、さらに次のアクションに向けて、どう課題化するのかということが大事だと思います。

しかし、これだけ回答を書いてきているということについては、私はすばらしいことだと思います。空白のない状態で返事がきちんと返ってきているということはまず褒めなければいけない点なのかなと思います。

( L 委員 )

目標値があってもいいですね。例えば「500人に配る」とか。それも1つの目標だと思います。

( K 委員 )

評価の仕方があるといいですね。そうすればそれぞれの課によって自己満足ではない評価ができると思います。だれが見ても平等な評価ができるのがわかりやすい。評価というのは難しいのですよね。

( M 委員 )

先ほど、資料3の主な指標一覧で、「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」が下がったということが出ましたが、皆の意識が下がったのかというとそうではなくて、むしろ男女平等に対する意識のレベルが上がってしまったがために、達成されていると思う市民の割合が下がったのではないのでしょうか。だから観点を上げて、同じ観点を何年かに渡って聞き続けないと、どんどん意識が上がっていってしまうものだからハードルが下がってしまうという気がしました。

それからもう1点、今回は社会情勢がすごく悪かったですよね。就職率が下がったとか社会情勢が悪化していった。女性の就職率がすごく下がったということもあって、平等感が失われていることになった。そういう社会背景もきちんと分析しながら今回のパーセントを見なければならぬと思います。

評価をする時、どうしたら10年も20年も同じ評価ができるのかなと感じました。

( L 委員 )

今の「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」で、これは千葉県が調べたという情報なのですが、学校と家庭の中では平等感はそのすごく高い。ところが会社や、社会通念がまだ問題のようです。慣習というものがまだ世の中に残っているからでしょ

う。そういうことを見ると 22%と下がったと悲観するのではなくて、社会に目を向けて男女共同参画の強化をしなければならない。ですからただ 22%だからと悲観しなくていいのではないか。みんなの意識が高まったから、ということがありうるでしょう。

( 会長 )

先ほどの評価の話にも関わるとは思いますが、データで経年変化を見る時、まず前提条件を考える必要があります。比較するには前後の設問やワーディングも全く同一のものにして、その上で、結果の数値を比較すればかなり明確に変化したと言いやすいのです。

( 事務局 )

なぜ下がったのか私も調べたのですが、やはり意識が高くなってきたこともあるのではと思いました。20年度と21年度では設問の順番を変えただけです。

( 会長 )

順番を変えただけなのですね。ワーディングは同じですか。

( 事務局 )

はい。ワーディングは同じです。「男女で共同して家事育児を行うのがいい」などの役割意識を聞いて、その次に「男性の方が非常に優遇されている、どちらかといえば男性の方が優遇されている、平等である、どちらかといえば女性が優遇されている、女性の方が非常に優遇されている」と平等感を聞きました。ではどちらかといえば、というのが多いと思ったのですが、「平等」と「どちらか」とを見ればやはり減っています。

( 会長 )

どの年代もでしょうか。

( 事務局 )

年代までは調べませんでした。

( L 委員 )

これは無作為に何名選んだのですか。

( 事務局 )

3000名からアンケートを取って、去年は1314名の方が回答し、今年も1465名でした。



Ｌ委員がおっしゃっていた千葉県の「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」ですが、社会全体では、20年度は10.6%が平等である、21年度は13.6%が平等であると。学校については62.0%が平等であるというのは変わらず。それから、法律や制度の上では36.5%から39.0%に上がっているということです。少ないというのは、社会通年で、20年度が10.2%、21年度が13.9%です。この辺が社会全体でというのと同じぐらいの数字です。千葉県全体から見れば、数字的には悪くはないのですが、流山市では今まで少しずつ上がってきたのですが、下がったというのが残念でした。

（会長）

やはりかなり分析が必要だと思います。M委員がおっしゃったように減ったことが必ずしも悪くなったと言えない要素もあるかもしれない。ずいぶん要望が高くなったゆえに平等でないと答える人が増えるという場合もあるので、この減った数字が必ずしも悪い状況だけとは言えないと思います。しかし、数値的に1年で違っているので、次の年にも同じワーディングで調査をして、どうなのか検証する必要はあるかもしれないですね。ですから、数字で見ていくというのは非常にわかりやすく見えやすいのですが、なかなか難しいところがあります。良いと捉えるのか、後退したと捉えるのか、数字をどう読むかですいぶん違ってきます。

実績についての数字は出ているのだけれども、その数字を成果としてどう評価をしていくのかというのは、なかなか難しい課題ではあります。多様な事業が並んでいてそれをできるだけ客観的にどう行ったのかという評価をしていくというのは、大変なことだと思います。事業担当者からみた自己評価もあるでしょうし、もっと客観的に、例えば審議会の委員など第三者から見た評価もあるでしょう。評価については工夫のしどころがあるでしょう。他にどうでしょうか。次期の委員の方に申し送りが何かあれば、それについてもお願いします。

（D委員）

資料2の3ページ、改正男女共同参画プラン、事業番号66の企画政策課の達成度で、実績が90%ですが、文章を読むと「問題点

を発見することはなかった。」と書いてあるのです。ここも内容を問うことと数字で表すということが違ってきているのではないかと思います。それで、こういう文章を書かれたということは、むしろいい方にとって前向きに考えていらっしゃるなと思いました。（会長）

このところは如実に表れていて、実績としては文書を配布してチェックを図ったというところで、事業実績として9割ぐらいはできているけれども、これ全体の達成度・評価・総括という意味で言えば、9割ではなく問題点がどのぐらいあるかはわかりませんね。

（D委員）

そこを考えるべきではないかなと思いました。

（会長）

特に文書配布のところが、悩ましいですね。自前で冊子等を作るとなると問題はないのですが、国や地方公共団体関係の文書を配布したということも啓発には大事だと思いますが、それは机の上に置いたなどというのは配布実績としては100%なのだけでも、はたしてその内容の波及効果が図れたかどうかというのはなかなか難しかったです。

（K委員）

西山先生がおっしゃった配布ということで、公民館でもセンターでもいろいろな資料が机の上などに並べてあります。これは実際にあったことですが、とてもいい資料ができていても直接その人に訴えかけるものがない、目に留まらない。それで改めて紹介をするとああ欲しいと反響がある。作る人がせっかく苦労して作っていいものが出来たのだから、作られた人を評価する意味でもたくさんの人に知ってもらいたい。どんな資料でも、ただできましたね、いいものができましたね、それで終わりになってはいけない。この男女共同参画のプランでも、どのように訴えかけるかで違うと思います。

（委員）

私はどちらかというのと配布する方なのですが、最近はお受けの方も自分でしっかり選んで取っているの、1枚なくなったとした

ら、それは昔とは違い、価値のある1枚だなと思いました。

( K 委員 )

いろいろな方々がいろいろな事業で配布していますね。南流山センターに行くと、かなりたくさん資料が並んでいます。

( 委員 )

作って終わりにならないければいいですね。

それから、男性の方向けの講座などもあればいいと思うのですが、男の料理ぐらいしかないですね。

( 会長 )

もっとバラエティに富んだ男性向けの事業を考えてほしいということですね。

( M 委員 )

昔は職場で上司が男女の仲人的な役割をしていたということもありましたよね。それでセクハラの問題なども出てきて、みんなそういうことから手を引いてやらなくなってしまった。近所同士でもよほど親しくなければやらない。やはり地域の若い男女がめぐり合う機会が何か工夫しないといけない。ですから講座等を作って若い男性も仕事の後に女性とめぐり合えるような健全な場を理想とする講座を市が作ってもいいのではないかなと思ったこともあります。そうすると、そういうところに男性も女性も積極的に参加して、一緒に何かをやることによって、地域や家庭を作っていけたらいいかなと思います。確か佐原市だったと思いますが、ずいぶん前ですが、市長が率先してやっていると聞いたことがあります。そういう市があったら、研究してやってみてもいいのではないのでしょうか。

( H 委員 )

今、結婚が遅くなっていて、しない方も多い。性格にもよるのかもしれないのですが、自分で進んでいけないという人たちの為に、そういうものがあったらいいかもしれない。JAとうかつには仲介するというものがあります。

( M 委員 )

農家の方は考えなければならぬですからね。

( H 委員 )

市でやっていただけるといいですね。

( M 委員 )

農業講座でもいいと思うのです。若い農家の男性が、働いている女性の方が簡単にできるような野菜の講座をやるのでぜひ来てくださいとか。その逆でもいいですし、そのようなものもあってもいいのではないのでしょうか。難しいとは思いますが。

( 会長 )

なかなか難しいと思います。

( E 委員 )

地域サロンだって、そういう活動してもなかなか人が集まらないのですよね。だから、更に若い人を集めるとなるとまず集まらない。

( 会長 )

そういうめぐり合い仲立ちというのはあると思います。しかし、婚活となるとなかなか市が仲立ちするとなると難しいのでは。

なお現在、育児介護休業法が改正されたので、企業が育児や介護しやすい環境を整えないといけないということになっています。今までは制度はあっても中小企業なども含めた企業全体では、育児休業の取得はなかなか難しかった。しかし、法律が改正され男女の育児介護休業の取得促進の後押しをしているということを背景に、男性の育児参画の啓発もますます盛んになるかもしれません。

( M 委員 )

昔に比べて、女性も男性も育児休暇を取得しやすくなっていますね。

( K 委員 )

どちらかの区長(文京区)さんが、率先して家事や育児をし、それが後々の仕事に役に立っていると聞きました。家事・育児というのは、順序立ててやらなければ出来ないものですから。

( 会長 )

みなさん、男性の参画に関心がおありのようですね。流山市は、市長自ら、共働きで子供のある家族を最優先して増やしたいとお

っしゃっています。やはり男性の育児参画がなければ、なかなか共働きも難しいという状況ですので、市が率先してやっている状況と重なっているところもあります。

( J 委員 )

これらの議論や評価を踏まえて、いろいろな事業がありますが事務局が評価するならどのぐらいでしょうか。

( 事務局 )

私は男女共同参画の担当となりまして今年で4年目になりました。始めの年は、各課の反応がかなり悪くて、そのようなもの書けるかというような雰囲気ですごくありました。そして2年目には関係各課にヒアリングをしましたら、結構わかってもらえました。私自信、男女共同参画についてよく理解していなかったのですが、担当各課も理解し、次の年は良いものを書いてもらえました。

このプランを推進していくには、市の職員がよくわかっていないと目指すものがずれてしまうといけないので、職員の男女共同参画の意識をどんどん高めていかないといけないのかなと思っています。感触的には毎年少しずつですが、関心のある人が増えてきたようですが、まだまだだと思えます。しかし、管理者の意識は上がってきていると思えます。

( 会長 )

庁内の意識は上がったという事ですね。

( 事務局 )

上の人たちの意識が上がると、下の方に降りてくるので、少しずつは良くなっていると思えます。

( 会長 )

他には何かございますか。

( L 委員 )

6年間ずっと見てきましたが、審議会等への女性登用率ですが、この男女共同参画審議会は5対5でとてもいい感じだが、未だに20%なのはなぜか。何か問題があるのか、これはもう無理なのでしょうか。

( 事務局 )

審議会によっては、割り当てのように、「      の長」と決められているところもあります。しかし、前回の推進本部の会議の際、副市長から審議会の女性の登用率が低い、努力すれば登用できるだろうという議論がありましたので、それだけでもずいぶん違うのかなと思っています。私も機会がある時は、担当の人に「40%」などをお願いしたりしていますので、もう少し経てば変わっていくのではないかと思います。

（総合政策部長）

そのとおりなのですが、それを実現するのは難しいのです。というのは、法律によってポストが決まっています。ポストの人が来なければいけないとなれば、そのポストが男性であれば男性でなければなりません。それ以外であれば、例えばJAの代表、商工会の代表、医師会の代表というように、その団体の代表を会長が女性を推薦してもらえれば、女性委員を増やすことができます。

先ほど話がありました、副市長が私たちに叱咤激励してくれた推進本部の会議のすぐ後で行財政改革審議会の公募がございました。募集は15人なのですが、今までは4割の6人が女性でした。公募が5人、学識経験者が5人、その他5人の合計15人で、だいたい6人の女性が入っていて、必ず4割はキープしていた。しかし、団体ならば例えばJAに女性を出してくださいと言えば女性が出てきますが、後は公募なのです。5人の公募で4人の女性に来るなどというのは、残念ながら現在のところ全く期待ができません。多くて3人です。ですから、公募枠の中でいかに女性に手をあげてもらえるかという環境整備をするというのが、私たちの一番の課題だと思います。そのためには、女性の方が出てきやすいような開催日の設定とか、育児のアシストも必要かもしれません。

実は、行財政改革審議委員の中に女性が1人いますが、子供がいて、「この行財政改革審議会では、女性の子育てについても考えてくださっていますか」というような鋭い指摘もありました。それで、今後は子育てに関するアシストというものも当然加味しながら、女性の方に少しでも審議会の委員になっていただくような、基盤整備をしていかないと簡単に4割にはいかないと思いま

す。

( 会長 )

たしかに女性を増やすには、充て職のところはどうにもならないので、公募枠を増やすという努力をしてきたのですが、公募枠を増やしても応募する人がいなければ 4 割は達成できません。ですから、市民の方にどのくらい審議会を身近なものとして受け取っていただけるか、また一時保育を設定してみるとか、またリーダー養成や人材養成のような講座を展開してみても良いかも知れません。行政と関わりを持てば審議会の大切さなどもよくわかるのですが、関わっていないと距離があって、審議会とは自分の世界とは違うものと捉える方が多いと思います。自分と近い世界で自分が発言することが、意味のあることであると受け取っていただければ、もう少し委員への応募も増えるのではないのでしょうか。公募しても、「 審議会 」だけでは、中身が分からず、自分とは全く関係ないと捉える市民が多いのでは。経験のある方が、やってくれそうな方に声をかけるなどと口コミを広げていかないといけない。枠を広げるために何をしなければならないのか、そのための事業を考える必要があるかもしれません。

( 総合政策部長 )

おっしゃるとおり、敷居を下げるとか、間口を広げる努力をしないと 4 割は達成できません。

( M 委員 )

広報で委員を募集する時に、昨年度の女性の割合を何パーセントだった、今年は何パーセントを目指しています、などと入れてみたらどうでしょうか。ちょっとでも載せてあると一歩踏み出せる人がいるかもしれない。

( 総合政策部長 )

もしそれをやるならば、流山市の全ての審議会において、女性の審議委員の割合を 4 割以上にするように流山市では努力していますと言えますが、ただ公募で何名以上取りますとは言えないですね。

( M 委員 )

流山市では 4 割以上を目指していますと一言を入れておくれ

でも違う。

( 総合政策部長 )

それは検討に値します。

( 会長 )

あるいは、審議会情報のようなもの、こんな内容について審議していますというようなものを少しわかりやすく特集したらどうでしょう。例えば、行財政の改革というのはあなたの暮らしにこんなに関係のあることを審議している場なので、あなたの意見を生かしませんか、のような特集を組んで、募集する前にある程度周知するとか。待つのではなくて、いかに集めるかということに相当意識してやっていくということが重要だと思います。

( 総合政策部長 )

わかりました。参考とさせていただきます。

( K 委員 )

この前、広報でみどりが特集になっていましたよね。

( 総合政策部長 )

あのような完全な特集号にできるかはわかりませんが、ページを多くして作るのはいいですね。

( L 委員 )

永遠のテーマですからね。

( 会長 )

公募の枠を広げてほしい。しかし、せっかく広げても公募がないというのは残念なことです。

( 総合政策部長 )

公募枠を広げる、こじ開けるというのは非常に重要ですが、至難の業でした。私が行政改革推進課長をやっていた平成 17 年ごろに、審議会の公募枠を広げなくてはならないという時、庁内では異論もありました。ですが公募枠を広げても、その結果として、応募していただけないのは寂しいですね。

( 会長 )

では、時間がまいりました。本日の議論が第 2 次男女共同参画プランの推進のための参考になればと思います。それでは、事務



局から何かありますか。

（企画政策課長）

プランの評価につきまして、表現についてはご指摘もありましたが、各担当でばらつきがあります。配付だけでなく、その後の調査についても、今後各課とのヒアリングを通し整理をさせていただき、改めて皆様に報告させていただきます。

また、審議会委員の募集の方法についても、貴重なご意見を頂戴しました。目標の達成は非常に厳しいところではありますが、団体の推薦を含め、広報の特集の仕方も注意をしていきたいと思っています。

簡単ではございますが、このメンバーでの会議は最後になります。改めて皆様お礼を申し上げます。皆様から頂戴したご意見を踏まえまして、今後プランの推進に向け努力をしていきたいと思っています。

（会長）

予定では次期委員による 1 回目の審議会は 8 月 30 日を予定しているようです。今回で私たちの審議会は最後になりますが、熱い議論が交わされて作られた本プランが、しっかりと推進されるよう願っています。

それでは本日の会議を終わります。